

第1部 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査人の監査

2 選定した特定の事件

(1) 監査のテーマ

農業振興に関する事務の執行について

(2) 監査の範囲

平成20年度に執行したもの

ただし、関連して必要があると認めたものについては、平成20年度以外についても言及している。

(3) 監査対象機関

農業振興の監査のため、農林水産部の次に掲げる本庁の課（室）及び出先機関を対象としている。ただし、農業経済課は金融共済室を除き監査していない。

（農業支援総室）

農業振興課

研究開発室

農業担い手課

循環型農業課

農業経済課

金融共済室

（生産流通総室）

農産物安全課

農産物流通課

水田畑作課

園芸課

畜産課

農業総合センター（各研究所及び分場を含む。）

各農林事務所農業振興普及部（各農業普及所を含む。）

3 特定事件の選定理由

最近の農業を取り巻く環境は、国際的な原油価格の高騰による穀物を燃料とするバイオエタノールや、中国などの新興国の需要増により、輸入穀物価格は高騰している。

一方、国内においては消費者の米離れから米価は下がり続け、農家の高齢化、耕作放棄地の増加が話題となっている。

県の平成20年度当初予算によると、690億円余（林業、水産業も含む）

の予算をかけ、農業振興に努力しているところである。

そのために、農業振興策を監査のテーマとし、上記に掲げた農林水産部の本庁課（室）及び出先機関を監査対象とした。

4 外部監査の実施期間

平成 21 年 5 月から平成 22 年 3 月まで

5 包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格

(1) 包括外部監査人

上 石 三 好（公認会計士）

(2) 補助者

橋 本 寿（公認会計士）

渡 辺 和 栄（公認会計士）

齋 藤 匡 弘（会計士補）

半 沢 裕 子

遠 藤 美 枝

6 監査の方法

(1) 監査の視点

農業振興に係る行政が経済的・効率的に執行されているか。

事業計画は適切に策定され実行されているか。

各種事業は効率的・効果的に行われているか。

(2) 監査手続

下記日程により、実際に農林水産部及び所管する出先機関等に出向き、関係書類及び物品等を確認して監査を行った。

監査後、追加で確認する必要があったものについては、農林水産部や県の関係部署とやりとりを行い、報告及び意見書を作成した。

| 監査対象機関 | | 監査実施日 |
|--------|----------------------------------|---------|
| 出先 | 福島県農業総合センター | 8/3(月) |
| | 福島県農業総合センター 果樹研究所 同 畜産研究所 | 8/4(火) |
| | 福島県農業総合センター 会津地域研究所 同 浜地域研究所 | 8/10(月) |
| | 福島県農業総合センター | 9/8(火) |
| | 福島県農業総合センター 畜産研究所 | 9/9(水) |
| | 福島県農業総合センター 畜産研究所 養鶏分場 同 沼尻分場 | 9/10(木) |

| | | |
|----|-------------------|----------|
| | 福島県農業総合センター 果樹研究所 | 9/11(金) |
| | 県中農林事務所 | 10/9(金) |
| | 相双農林事務所 | 10/13(火) |
| | 県南農林事務所 | 10/14(水) |
| | 会津農林事務所 | 10/15(木) |
| | 県北農林事務所 | 10/16(金) |
| 本庁 | 農業振興課 研究開発室 | 11/17(火) |
| | 農業担い手課 | |
| | 循環型農業課 | |
| | 農業振興課 | 11/18(水) |
| | 農業経済課 金融共済室 | |
| | 農産物流通課 | 11/19(木) |
| | 園芸課 | |
| | 畜産課 | |
| | 水田畑作課 | 11/20(金) |
| | 農産物安全課 | |

上記の他に、事前ヒアリングを6~7月に実施。

7 外部監査の結果

農業振興に係る財務に関する事務の執行について監査を実施した結果、一部指摘事項はあるが関係法令等に基づきおおむね適正に執行されていると認められた。

8 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 金額等の表示

報告及び意見書中の表等の合計は、端数処理の関係で合計欄の値と内訳の合計値が一致しない場合がある。